

○介護保険料の納め方

介護保険料は65歳になった月（65歳の誕生日の前日が属する月）から発生し、保険料の納め方は、みなさんが受給している年金の額などによって2種類あります。

年金が年額18万円以上の方は…年金から差し引かれる「特別徴収」です。

年金の定期支払（年6回）の際、年金から保険料があらかじめ差引されます。対象となるのは、老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金などです。

納期	年金支給月	
第1期	4月	【仮徴収】 前年度から継続して特別徴収で保険料を納めている人は、前年の所得が確定するまでは、4・6・8月は仮に算定された保険料を納めます。
第2期	6月	
第3期	8月	
第4期	10月	【本徴収】 10・12・2月は、確定した年間保険料額から、既に納めている仮徴収額分を差し引いた額を納めます。
第5期	12月	
第6期	2月	

※年金が年額18万円以上でも、一時的に納付書で納めることがあります！
 ・年度の途中で65歳になった場合 ・他の市町村から転入した場合 ・年度の途中で年金の受給が始まった場合
 ・現況届を出し忘れた場合 ・年金を担保に借入した場合 ・保険料の年額が変更になった場合… など

年金が年額18万円未満の方は…納付書や口座振替で納める「普通徴収」です。

市から送付されてくる納付書や口座振替で、納期限までに金融機関、コンビニ等を通じて納付書で納めます。

納期	納付月
第1期	7月
第2期	8月
第3期	9月
第4期	10月
第5期	11月
第6期	12月
第7期	1月
第8期	2月

保険料納付は口座振替が便利です。

○保険料の納付書 ○預（貯）金通帳 ○通帳届出印

これを持って、市役所か市内の金融機関で手続きしてください。

※申込みから口座振替開始までの月や、残金不足により自動引落しされなかった場合などには、納付書で納めていただくことになります。

※納期は毎月末が期限です。ただし末日が土日・祝祭日の場合は翌営業日となります。

○県内各市の保険料はどうなっているの？

【平成27～29年度まで（第6期介護保険事業計画期間）の保険料基準額一覧表】

	保険料基準額（月額）		保険料基準額（月額）
宜野湾市	6,050円	那覇市	6,150円
沖縄市	5,990円	浦添市	6,050円
うるま市	6,370円	名護市	6,500円
糸満市	6,540円	沖縄県平均	6,267円

○介護予防教室

宜野湾市では、高齢者の健康づくりや介護予防を目的に、運動教室・料理教室などの各種教室や体力測定会を実施しています。日頃からの健康づくりや介護予防がハツラツとしたシルバーライフにつながります。

高齢者の皆さまの積極的なご参加をお待ちしております！



問合せ：介護長寿課 長寿支援係 ☎893-4411 内線206・207

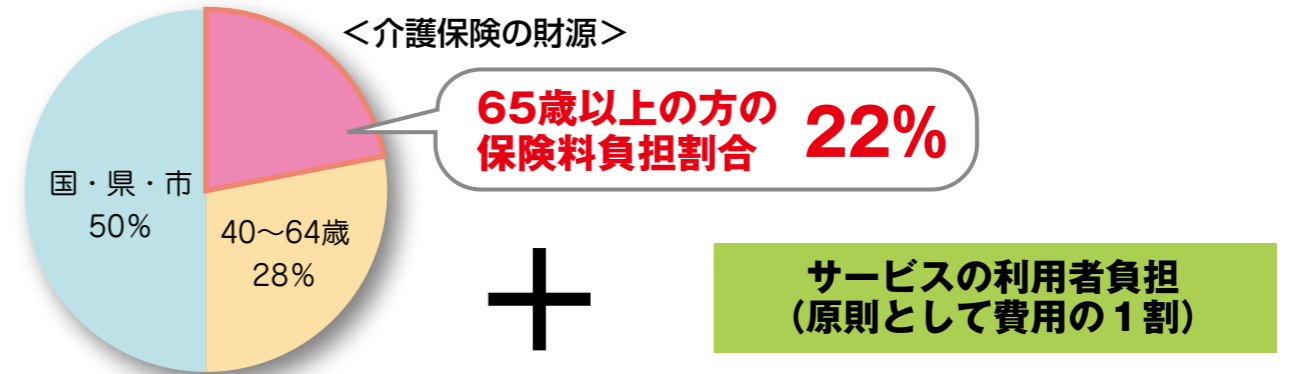
平成27年度から 65歳以上の方の介護保険料が変わりました！

介護保険料は3年ごとに見直され、平成27年度からは第6期（平成27～29年度）の新しい保険料となりました。今期は、高齢化に伴う介護保険サービス利用者の増加や一人当たりの介護給付費の増加などに伴い、保険料の引き上げが必要になりますが、市の介護給付費準備基金や財政安定化基金を取り崩して、できる限り保険料の上昇を抑えています。

○介護保険は助け合いの制度です

介護保険給付にかかる費用は、40歳以上の方が納める「介護保険料」と、国・県・市が負担する「公費」を財源として運営されています。

このうち、40～64歳の方が納める保険料の負担割合は全体の28%、65歳以上の方の負担割合は22%です（平成27～29年度）。それぞれの世代が助け合い、社会全体で高齢者の介護を支える仕組みになっています。



○介護保険料は介護保険の給付にかかる費用に応じて決まります

介護保険料は、宜野湾市民が3年間で利用すると見込まれる介護保険給付費（介護にかかる費用）を推計し、算出された「基準額」をもとに、本人や世帯の市民税課税状況、所得の状況に応じて決まります。

各所得段階の介護保険料はこの「基準額」に所得段階ごとに定められた保険料率を乗じることによって決まります。

$$\text{基準額（年額）} = \text{市区町村で介護保険の給付にかかる費用（見込）} \times \text{65歳以上の方の負担分（22\%）} \div \text{市区町村の65歳以上の人数}$$

○宜野湾市での介護保険給付費の伸び

保険料上昇の主な要因として介護サービス費の伸びがあげられますが、これは65歳以上人口の増加に伴って介護サービスを利用する方が増えたことが原因と考えられます。また第6期では、より介護が必要となる75歳以上の後期高齢者の割合がさらに増えることが見込まれており、介護サービスの需要は今後も高くなっていくことが予想されています。

【第4期～6期の介護サービス費】

第4期(平成21～23年度)	第5期(平成24～26年度)	第6期(平成27～29年度)（見込）
約112億8千5百万円	約137億8千3百万円	約166億7千7百万円

★平均的にみて、ひと月あたり介護サービスにいくらかかっているかを計算すると…

<第5期（平成24～26年度）> 約137億8千3百万円 ÷ 36か月 = 約 3億8千3百万円

<第6期（平成27～29年度）> 約166億7千7百万円 ÷ 36か月 = 約 4億6千3百万円
 毎月、4億6千万円以上のお金が必要だと見込まれています！